



【問い合わせ先】

公益社団法人 燈光会

総務部長 小出

電話 03-3501-1054

FAX 03-3507-0727

平成30年 5月11日

公益社団法人 燈光会

尻屋埼灯台（青森県）参観業務の開始について

公益社団法人燈光会では、海上保安庁の承認を得て平成30年6月1日から尻屋埼灯台（青森県下北郡東通村）で灯台参観業務を開始することといたしました。

灯台参観業務は、古くは灯台に勤務する職員が対応していましたが、戦後、一般の観光熱が高まるとともに参観者も急増したことから、燈光会が参観業務を引き継ぎ、昭和33年7月からは海上保安庁の承認を得て実施することとなり、現在では日本全国の15箇所^{※1}の灯台で行っておりますが、灯台150周年^{※2}を記念して尻屋埼灯台が加わることとなります。

尻屋埼灯台は、太平洋と津軽海峡が交わる本州最北東端に突き出た地形の上に、明治9年10月20日、東北地方初の洋式灯台として点灯し、日本初の霧鐘・霧笛の設置、電化など最先端の機器・技術で海上交通の安全を支えてきております。レンガ二重構造の塔高約33mの灯台は、2等レンズの大型沿岸灯台で、日本の灯台50選に選ばれるとともに、「土木学会選奨土木遺産」、「近代化産業遺産」及び「登録有形文化財」に選定されており、参観（見学）するに十分な価値を有しています。

また、寒立馬が放牧された景勝地であり、年間約16万人（青森県平成28年観光客統計）の観光客が訪れ、灯台踊り場からは津軽海峡や太平洋等の素晴らしい景観も眺望されます。

尻屋埼灯台は前述のように本州最北東端に位置していることから、冬場は厳しい自然環境下にあり、同岬の出入り口は12月から3月まで閉鎖されることとなるため、灯台参観業務はその間を除いた季節参観（4月末から11月上旬予定）で行うこととなります（初年度は灯台改修工事のため参観期間は短くなります）。

なお、灯台参観業務の開始に伴い、6月5日現地において燈光会主催の記念式典を開催することとしておりますので、併せてお知らせいたします。

○平成30年度 尻屋埼灯台参観期間、同時間

参観期間：6月1日（金）～9月2日（日）、時間：09：00～16：00

○記念式典

日 時：平成30年6月5日（火）11：00～

場 所：青森県下北郡東通村大字尻屋字尻屋崎1-1 尻屋埼灯台構内

出席者：東通村長ほか

なお、当日は午後12時から17時まで灯台を特別公開いたします。

※1 15箇所の参観灯台

- ① 入道埼灯台（秋田県男鹿市）、② 塩屋埼灯台（福島県いわき市）、③ 犬吠埼灯台（千葉県銚子市）、④ 野島埼灯台（千葉県南房総市）、⑤ 観音埼灯台（神奈川県横須賀市）、⑥ 初島灯台（静岡県熱海市）、⑦ 御前埼灯台（静岡県御前崎市）、⑧ 安乗埼灯台（三重県志摩市）、⑨ 大王埼灯台（三重県志摩市）、⑩ 潮岬灯台（和歌山県串本町）、⑪ 角島灯台（山口県下関市）、⑫ 出雲日御碕灯台（島根県出雲市）、⑬ 都井岬（宮崎県串間市）、⑭ 残波岬灯台（沖縄県読谷村）、⑮ 平安名埼灯台（沖縄県宮古島市）

※2 平成30年（2018年）は、我が国初の洋式灯台である「観音埼灯台（神奈川県）」が明治元年（1868年）11月1日に起工してから150周年の節目を迎えます。